

令和元年度

研究集録

— 第47卷 —

令和2年3月

岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

目 次

部会長挨拶	1
-------	---

【各校実践要旨】

岩手県立盛岡視覚支援学校	2
岩手県立盛岡聴覚支援学校	3
岩手県立盛岡となん支援学校	4
岩手県立盛岡青松支援学校	5
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	6
岩手県立盛岡みたけ支援学校	7
岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校	8
岩手県立盛岡ひがし支援学校	9
岩手県立花巻清風支援学校	10
岩手県立前沢明峰支援学校	11
岩手県立一関清明支援学校	12
岩手県立気仙光陵支援学校	13
岩手県立釜石祥雲支援学校	14
岩手県立宮古恵風支援学校	15
岩手県立久慈拓陽支援学校	16
岩手大学教育学部附属特別支援学校	17
学校法人カナン学園 三愛学舎	18

【規 約】

岩手県高等学校教育研究会	19
岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会	22

令和元年度研究集録の刊行に寄せて

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会長

(岩手県立気仙光陵支援学校長)

小澤 千殖

新特別支援学校学習指導要領は、小学部についてはいよいよ令和2年4月1日から全面実施となります。この後令和3年4月1日より中学部、令和4年4月1日より高等部（年次進行）と順次全面実施となっていきます。各校におかれましては新学習指導要領について研修を深め、教育課程の検討も進められていることと思います。

新学習指導要領の改訂の理念として、「社会に開かれた教育課程」を実現していくことが示されておりますが、これからはより一層それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働により実現を図っていく姿勢が求められてきます。

一方、特別支援学校には、卒業後の自立と社会参加、進路保証、特別支援学校のセンター機能による地域支援の推進など、期待される役割が増してくると共に、児童生徒の増加による教室不足や狭隘化や障がいが多様化する児童生徒への一人一人に応じた指導支援の充実等、様々な課題もあります。

私たちは更に専門性の向上を図り、特別支援教育を充実させ、自立と社会参加に向けた教育の一層の推進に向けて、より専門的な知識や技能を高めて行く必要があります。

本研究収録は47巻となり、特殊教育の時代も含め、これまで諸先輩方が積み重ねてこられた岩手の特別支援教育実践の歴史を継承していく貴重な資料ともなっています。

昨年度より、気仙光陵支援学校が、岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会の事務局を担当させていただいており今年度は2年目となりました。本会の運営にご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げますと共に、本会の事業が各校における実践や研究推進の一助となることを願い、研究集録刊行のご挨拶とさせていただきます。

盛岡視覚支援学校

研究テーマ

「自立と社会参加に向けた、一人一人に応じた指導の充実を目指して
ー自立活動の指導に焦点をあててー」
(2年研究・2年次)

1 全校研究

(1) 研究目的

幼児児童生徒一人一人の実態を自立活動の区分・項目に基づいて整理し、共通理解を深めるとともに、授業実践を通してPDCAサイクルを改善しながら、自立と社会参加に向けた自立活動の指導の充実をめざす。

(2) 研究内容

2年次…1年次の成果・課題をもとに自立活動目標設定シートを作成し、個別の指導計画に反映させる。シートや個別の指導計画をグループで検討し合い、共通理解を図る。

自立活動の時間における指導(専攻科は人間関係学)や、教科または各教科を合わせた指導のなかでの自立活動について、全校授業研究会及びグループ毎の授業研究会を行う。

(3) 研究方法

幼小学部、中学部、高等部普通科、高等部理療科、寄宿舎の5つのグループに分かれ、自立活動目標設定シートをもとに研究を進める。なお、寄宿舎は個別のQOL計画をもとに研究を進める。

(4) 令和元年度実践

①グループ毎の検討会及び授業研究会

自立活動目標設定シート・個別のQOL計画を用いて、児童生徒の共通理解を図った。研究授業と授業研究会を行った。

②全校授業研究会

参観者が協議の柱に沿って「成果」「課題と改善案」を付箋に記入したものをもとに、ワークショップ形式で討議した。

提案授業 I

高等部専攻科保健理療科第1学年 解剖学
「人体の構造と機能 解剖学消化器系」
助言者：岩手県教育委員会学校教育課
指導主事 鎌田 和茂 氏

提案授業 II 高等部普通科第1・2学年

総合的な学習(探究)の時間 「自分を守るため、誰かを守るために、自分ができること」

助言者：岩手大学教育学研究科

特命教授 東 信之 氏

2 講演会(高教研講演会)

演題:「視覚障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指して～自立活動の理論と実践～」

講師:愛知教育大学 准教授 青柳まゆみ 氏

期日:令和元年8月6日(火) 参加者:49名

3 校内研修

(1) 平成30年度筑波大学公開講座

「視覚障害教育における自立活動の理論と実際」伝達講習及び教材作成(8月1日)

(2) 手でみる博物館見学(8月1日)

(3) 北東北三県盲ネットワーク ロービジョン研修会(1月10日)

4 他の教育研究機関との連携

第71回東北盲学校教育研究大会、東北・北海道理療科教育研究会において、本校から各分科会で実践の発表を行った。

- ・小学部「墨字使用から点字使用へ移行した児童への指導実践」(教諭 遠藤 美枝)
- ・中学部、高等部家庭科「服装で自分らしさを表現する取り組みについてー着られる服から着たい服へー」(教諭 玉山 幸平)
- ・寄宿舎「一人ひとりのニーズに応じた歩行指導」(寄宿舎指導員 瀬川 佳祐)
- ・高等部自立活動「重複障がいのある生徒の手指機能を育て、自己肯定感を高めるための支援ー“つながり”を重視した自立活動を目指してー」(教諭 滝村 梢)
- ・理療科「コミュニケーション能力向上を目指した指導の工夫ー患者との信頼関係を築くためにー」(教諭 齋藤 賢一)

5 刊行物

令和元年度研究紀要(第43巻)を発刊する。

盛岡聴覚支援学校

研究テーマ

「一人一人の幼児児童生徒の実態と教育的背景にあ
わせた、必要な配慮のある指導実践の取組」
(2年次研究2年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校に在籍している幼児児童生徒は、聴力レベルはもとより、装着している補聴機器（補聴器、人工内耳）やその装着状態（両耳補聴器、両耳人工内耳、人工内耳＋補聴器など）、聴覚活用の程度、ロジャーなどの補聴システムの使用状況など、個々の幼児児童生徒が置かれた状況は一人一人異なる。また、学力や言語力、手話のスキルや手話を使ったコミュニケーションが成立する環境の違い、これまで受けてきた教育の場の違いや希望する進路なども含めて考えた場合、「必要な配慮」は「聴覚障がいの特性」の枠には収まり切らないものでもあると言える。さらに本校に在籍する他の障がいをあわせ有する（と考えられる）幼児児童生徒への「必要な配慮のある授業」について考えた場合は、さらに枠を広げて考えなければならないと言えよう。これまでの研究よりもさらに「個」に焦点を当てた研究活動をおこないたいと考え本テーマを設定した。

(2) 研究の目的

様々な状況に置かれた幼児児童生徒に対し、「聴覚障がいがある」という前提に加え、それぞれの幼児児童生徒が抱える実情に即した形で、必要な授業や支援をおこなっていくための、研究活動に取り組む。

(3) 研究の内容（2年次）

① 幼稚部

授業実践における課題設定と手立ての工夫
～関係機関との連携を反映させた指導実践の取組

② 小学部

一人一人の幼児児童生徒の実態と教育的背景にあ
わせた、必要な配慮のある指導実践の取組

③ 中学部

一人一人の生徒の実態と教育的背景にあわせた、
必要な配慮のある指導実践の取組 ～教材・
教材・教具の工夫について～

④ 高等部

生徒が思考を深めるための効果的なアプローチ
について

⑤ 寄宿舎

豊かな生活をめざした一人一人の食に関わる
支援について

(4) 今年度の実践

① 授業研究会（4回）

各学部における授業研究会

② 学部研究会（9回）

各学部でテーマを設定した研究会

2 講演会

演題：「一人一人の実態と教育的背景に合わせた
必要な配慮のある指導実践」

講師：宮城教育大学教育学部 特別支援教育
教員養成課程 聴覚・言語障害コース
准教授 松崎 丈 氏

期日：令和元年8月9日（金）

参加者：65名

3 研修会

(1) 初任者研修会（センター事業公開講座）

① オージオグラムの読み方・聴力測定について

② デジタル補聴システム（ロジャー）の使用
方法、補聴器・人工内耳について

③ 言語指導・発音・発語指導の実践紹介

④ 子どもたちが理解を深めるために ～手話
を使い、視覚教材の効果的な活用について～

⑤ 人工内耳Q&A（日本コクレア）

⑥ 聴覚障がいを有する幼児児童生徒の特性理解

⑦ 聴覚障がい教育をとりまく情勢について ～乳
幼児から高等部卒業まで～

(2) 研修報告会（1月9日）

4 刊行物

研究集録を刊行する

岩手県立盛岡となん支援学校

1 研究の概要

研究テーマ

「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ授業づくり
～3つの柱に基づいた授業実践を通して～」

(1) 主題設定の理由

学習指導要領の改訂に伴い示された3つの柱を重視した実践に取り組むことによって、確かな学力を育み、知・徳・体のバランスのとれた力を育成することができる。このことは、本校の教育がめざす4つの児童生徒像にせまると共に、質の高い学びを実現することにつながるであろうと考え本テーマを設定した。

(2) 研究の目的

ア 学習指導要領の改訂のポイントを意識した「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ授業づくり」を通して本校がめざす児童生徒像にせまる。(3年次計画共通の目的)

イ 習得した知識・技能をさらに確実なものとするために積極的に活用し、それを思考・判断・表現する力を育成する。(2年次の重点)

ウ 研究の成果は、校内ネットワークを通じて共有すると共に、外部団体の研究会において発表する。(成果の発信)

(3) 研究内容および方法

ア 全体研究会

3年次研究の全体構想や今年次研究の構想について共通理解を図る。また教職員個々の研究実践の共有や全体研究の評価を行う。

イ 一人一授業の実践

「思考力・判断力・表現力」を育むための授業について指導案を作成し、それを基に授業実施(グループ1名以上の参観)「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ授業」振り返りシートを活用した振り返りを行い、その後の授業に活かす。

ウ グループ研究会

3つの教育課程とICTのグループに分かれて代表者1名の授業構想・指導案検討会・研究授業・研究会を進め校内での授業力向上を目指す。

エ 学習内容の整理

学習指導要領及び解説は、重複障害者等に関

する教育課程の取り扱いを適用する際の基本的な考え方を示している。本校児童生徒においても、各教科等の目標・内容を取り扱わなかったり、全学年の目標・内容に替えたりする場合が予想される。そこで、教科等の連続性の視点を大切にした指導を行うために、基本的な内容の整理を行う。

2 寄宿舎における研究の概要

研究テーマ

「一人一人の自立と生活力の獲得をめざして
～対話を大切にした生徒主体の個別の生活指導計画をとおして～」

(1) 研究の目的

ア 学担舎担会議や各アセスメントを通して課題と指導・支援方法を共有し、一人一人に応じた自立に向け生活力の獲得をめざす。

イ 生徒との話し合いや振り返りを定期的に行う中で、主体的に目標に取り組む意識を育む。

(2) 研究の内容及び方法

ア 学担舎担会議によって生徒の課題などの共通理解を図り、個別の生活指導計画に反映する。

イ 生徒との話し合いを大切に取り組み、その中からでてきた目標や寄宿舎生活で取り組んでみたいことについては、個別の生活指導計画に反映する。(なりたい自分シートを活用) ※生徒本人が自分の意思を表すことが難しい場合には、保護者との面談を利用する。

ウ 生徒との話し合いから見えてくる実態を棟職員、寄宿舎職員で共有し、支援方法を立てる上での意見交換や生徒の変容を確認し合う。

エ 取り組み過程を含めた生徒の変容をレポートにまとめる。

3 講演会

演 題:「子どもの身体との対話 発達を支援する介助方法」

講 師: 理学療法士 花井 丈夫 氏

日 程: 令和元年7月29日(月)

参加者: 132名

盛岡青松支援学校

研究テーマ

「病弱虚弱特別支援学校における発達障がいと様々な困難を抱える児童生徒への指導・支援の在り方を探る～具体的指導・支援方法を通して～」
(2年次研究2年目)

1 全体研究

(1) 研究テーマ設定の理由

本校の児童生徒は、発達障がい、愛着障がい、不登校、また医療を最優先とする児童生徒が在籍している。その中でも、発達障がいと精神科的併存症(不安症、適応障がい、PTSD、統合失調症等)を有し、学力低下、不登校、ひきこもり、自尊心の低下、虐待等の心理社会的な問題を抱える児童生徒が多い。そこで、発達障がいとそれに伴う様々な問題について理解し、具体的な支援方法について研修、実践をすることが、児童生徒一人一人の目指す姿を実現することにつながると考え、本テーマを設定した。昨年度は5グループ、今年度は4グループに分かれて、研修に励む。

(2) 各グループについて

ア「支援方法」グループ

内容：1年次ティーチャーズトレーニングについて研修したⅠグループと、提案・交渉型アプローチについて研修したⅡグループを一つにし、それぞれについてさらに研修を深める。また一人一人の実践について事例検討会を実施し互いの実践から学ぶ。

イ「ICT活用」グループ

内容：発達障がい等の児童生徒に有効なICTの活用の仕方について授業実践、検討会を行い、具体的な支援方法について明らかにする。互いに行っている授業実践について、情報を整理する。研修会を通してICT機器の使用法や活用について見聞を広める。さらに外部講師から指導・助言をいただき、研修を深める。

ウ「関係機関との連携Ⅰ」グループ

内容：せいわ病院等の関係する機関での支援内容や方法を知り、本校の児童生徒に適した対応について探る。また支援会議を開催する際に必要な関係機関や、支援会議の内容に

ついて整理し、本校の児童生徒の実態に合った支援会議の在り方について研究する。

エ「関係機関との連携Ⅱ(岩手医大訪問教育部)」グループ

内容：病棟掲示用ポスターを完成させて院内に掲示していただいけるよう、また病院のWebサイトに義務教育を受ける場があることを紹介していただけるよう、働きかける。他病院の実践から、退院直前の復学支援の持ち方、復学後の適応状況に応じたアフターケアの在り方を検討する。また児童・生徒の主治医と小児科病棟看護師長から、児童生徒とその保護者への支援の在り方について、教育に期待することはどんなことかを講演いただき、研修を深める。

(3) グループ研究会

年間9回を基本にしなが、各グループの推進状況により、回数を調整しながら実施した。

(4) 全体研究会

4グループそれぞれが研究した内容について、全体場で共有する。所属していないグループの研究内容についても研修し、今後の指導・支援に活かす。

2 講演会

演題：「発達障がいのある子どもの二次障がい予防を考える～叱らないけど、譲らない提案・交渉型アプローチの紹介とその効用～」

講師：和歌山大学 教授 武田 鉄郎 氏

期日：令和元年8月7日(水)

参加者：119名

※岩手県病弱・虚弱教育研究大会の講演と合わせて実施。

3 研修会

今年度は、全体での研修会を1回実施した。

演題：「愛着障がいの理解と対応」

講師：宮城教育大学 教授 植木田 潤氏

期日：令和元年12月26日(木)

盛岡峰南高等支援学校

1 令和元年度校内研究の概要

(1) 研究テーマ（3年次研究の2年次目）

「主体的・対話的で深い学び」を実現する指導の在り方～教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成～」

(2) 研究の目的

昨年度作成した評価規準表の検証を行うとともに新学習指導要領の実施に向けた学習内容の見直しを教科等横断的な視点から行うことで「主体的・対話的で深い学び」の実現に資する。

(3) 研究の内容

- ① 前年度の研究成果の検証と充実（主に学習評価の充実に関すること）を図る。
- ② 教育課程の改善に向けての課題や改善のポイントを職員間で共有する。
- ③ 育成を目指す資質・能力と各教科等との関係整理を進める。
- ④ 「自己評価と相互評価を行う」、「身についた知識や技能を活用すること」を本時の目標としている研究授業と授業研究会を開催する。
- ⑤ 特別支援学校高等部学習指導要領に関する研修会を開催する。

(4) 令和元年度の主な実践

- ・第1回全校研究会（4月）
前年度研究の成果と課題の確認及び令和元年度研究の方向性の検討
- ・第2回全校研究会（5月）
今年度研究の進め方及び「振り返り（評価）」や「身についた力の活用」を行うための手だて、評価の方法を明らかにした研究授業及び指導案の作成についての研修
- ・第1・2回全校研修会（5・6月）
新学習指導要領の改訂のポイントに関する校内研修
- ・第1回全校授業研究会（7月）
「思考・判断・表現」に着目した学習指導案による研究授業及びワークショップ型授業研究会（「家政Ⅰ」、「1学年国語」）
- ・第2回全校授業研究会（9月）
「思考・判断・表現」に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（「工業Ⅰ」、「流通・サービスⅡ・Ⅲ」、「家政Ⅰ」、「1学年国語」）
- ・第1回研修報告会（10月）
カリキュラムマネジメントやデュアルシステムの先進校視察報告（北海道函館高等支援学校、北海道北斗高等支援学校）

- ・第3回全校研究会（12月）
年間題材表、教科等横断的な視点で育成する資質・能力の関連表の提案、今年度研究のまとめの方向性に関する検討
- ・第2回研修報告会（12月）
県内特別支援学校学校公開参加報告、中央研修報告
- ・第4回全校研究会（2月）
専門教科・共通教科の実践のまとめ
- ・第5回全校研究会（3月）
今年度研究のまとめと次年度の研究について

2 令和元年度寄宿舎研究の概要

(1) 研究テーマ

一人ひとりの自立・社会参加に向けた個別の支援計画とは～正しい自己理解を促し、自分の課題に向き合う姿を求めて～

(2) 研究の目的

アセスメントチェックシートを改善し、就労に必要なスキルの達成状況を生徒自身が確認できるようにすることで、自己理解を促し、就労に必要なスキルを主体的に身につけようとする態度を育てる。

(3) 研究の内容

- ① ルーブリックについての理解を深め、評価基準の明確化を図る。
- ② 生徒とのアセスメントから、その生徒の現在の課題である項目のルーブリックを作成し、活用する。
- ③ 目標や手だて、生徒の様子について職員間で共有、検討する。
- ④ 学校と連携し、生徒の課題や変容を共有する。

3 高教研講演会（講演及びワークショップ）

演 題：「人生という名の旅『大人になるための支援』～学校で育てたい資質・能力とは～」
講 師：元宇部フロンティア大学臨床教授、特別支援教育ネット代表 小栗 正幸 氏
期 日：令和元年7月30日（火）
会 場：盛岡市都南公民館 小ホール
参加者：120名

4 刊行物

令和元年度 研究紀要（令和2年3月発行予定）

盛岡みたけ支援学校

研究テーマ

「児童生徒が力を発揮し、
自ら進んで学びに向かう授業づくり」
～学部間のつながりを意識した授業改善の
取り組みを通して～（2年研究2年次）

1 全校研究

(1) 主題設定の理由

学校教育目標「一人一人が輝く存在として、主体的に生きられるよう社会的自立を支援する」の達成に向けて、日々の授業でも児童生徒が自ら進んで学びに向かう姿を実現させていく。また、学年・学部間を越えて相互に意見を出し合いながら授業改善に取り組み、成果を共有することで学校全体の授業力向上に資する。

(2) 研究内容・方法

次の授業で主題に迫る授業改善を行う。

小学部：遊びの指導、生活単元学習
自立活動

中学部：作業学習 高等部：作業学習

次の取り組みを通して「力を発揮し、自ら進んで学びに向かう」姿を実現させる。

- ・授業参観週間や学部合同の研究会の実施
- ・授業改善のPDCAサイクルを確立すると共に、「力を発揮する」「進んで学びに向かう」ために有効な手だてや成果を共有する。

(3) 研究仮説

授業づくりにおいて、広く校内の意見を取り入れながら段階に応じた指導を深化させ、共通の視点・方法で授業改善を行うことで、児童生徒が「力を発揮し、自ら進んで学びに向かう」姿が実現されるであろう。

(4) 全校研究会・授業研究会

①第1回全校研究会 5月9日(木)

今年度の研究についての提案・協議

②全校授業研究会 11月28日(木)

中学部作業学習 生産班

「ポップコーンの栽培、加工」

研究会では「喜びや意欲を感じられる」「力を存分に発揮する」「役割や仕事に一生懸命取り組む」ための指導の在り方をグループで協議し、授業の改善案を発表し合った。

③第2回全校研究会 2月6日(木)

2年次研究のまとめと次期研究内容の協議

2 各学部の取り組み

(1) 小学部

- ・キャリア教育全体計画とのつながりの確認
- ・授業改善検討会の実施(計7授業)

(2) 中学部

- ・キャリア教育の小学部とのつながりの確認
- ・高等部との合同研究会の実施
- ・授業研究会の実施(計4授業)

(3) 高等部

- ・作業学習における大切にすべき事項「みたけスタンダード」に沿った授業づくり
- ・中学部との合同研究会の実施
- ・授業研究会の実施(計3授業)

3 講演会

演 題：「児童生徒のキャリア発達を支援、主体的に学びを深める授業づくり」

講 師：植草学園大学 発達教育学部
准教授 菊地 一文 氏

期 日：令和元年7月31日(火)

参加者：83名

4 研修会

(1) 校内研修

①諸検査学習会 7月26日(金)

- ・田中ビネー知能検査V
- ・津守・稲毛式乳幼児精神発達診断法
- ・S-M 社会生活能力検査

②職員研修の日 7月29日(月)

- ・紙すき、ユニバーサルホッケー、アイススケートの研修
- ・新設校や福祉事業所の見学

③校内タブレット講習会(計3回)

(2) 校外研修

①宮城教育大学附属特別支援学校公開

②岩手大学教育学部附属特別支援学校公開

(3) 研修報告会 2月19日(水)

5 授業公開

第61回岩手県特別支援教育研究大会岩手地区大会

第3分科会(作業学習)：教諭 齊藤 瑞希
教諭 山本 洋司

第4分科会(自立活動)：教諭 吉田 諒

6 刊行物

研究集録第34集 令和2年3月発行予定

盛岡みたけ支援学校奥中山校

研究テーマ

「仲間と共に、今を主体的に
学習するための授業づくり
～観点別目標設定と主体的・対話的で
深い学びの視点を踏まえて～」
(3年次研究の3年目)

1 テーマ設定の理由

今年度の取組は、「仲間と共に、今を主体的に学習するための授業づくり」をテーマとした3年次研究の3年目にあたる。1年次では、「自立活動の指導に焦点を当てて」を、2年次では、「単元のつながりを意識した授業づくり、授業改善を通して」をサブテーマとして定め、実践、研究に取り組んできた。2年次では、児童生徒一人ひとりの「育成を目指す資質・能力(=目指す姿)」を中心に置いた授業作りを展開することで、単元間のつながりが生まれ、児童生徒主体の授業をつくることができた。課題としては、小学部では異なる単元でも目標が同じになってしまうことがあったこと、中学部では個々の長期目標と学部目標との整合性を検証することなど、目標設定に関することが共通していた。

そこで、3年次では学習指導要領の改訂も踏まえ、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の観点別の目標設定と、その達成に向けた「主体的、対話的で深い学び」の視点に立った授業づくり、授業改善に取り組むこととした。

2 研究の目的

観点別目標設定と主体的、対話的で深い学びの視点を踏まえて、仲間と共に、今を主体的に学習するための授業づくり、授業改善を行う。

3 研究の内容

(1) 観点別目標設定

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性」の3観点による目標を設定し、研究日に各学部で共有した。小学部は主に、毎月体育または音楽の内容から1つ

の内容を取り上げ、各児童の目標を設定した。

中学部は生活単元学習の各単元について各生徒の目標を設定した。

(2) 主体的、対話的で深い学びの視点による授業づくり、授業改善

設定した各児童生徒の目標が達成されるよう、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの3つの視点から授業づくり、授業改善のアイデアを出し合い、検討した。

(3) 研究授業

全校授業研究会を各学部1回開いた。小学部は、低学年の特別学級の児童を対象とした音楽の授業を行い、盛岡みたけ支援学校二戸分教室の竹田友一郎教諭から助言をいただいた。中学部は、通常学級の生徒全員を対象とした生活単元学習の授業を行い、盛岡みたけ支援学校の中村直子指導教諭から助言をいただいた。

4 3年次研究のまとめ

メインテーマ「仲間と共に、今を主体的に学習するための授業づくり」の実現に向けて、3年間様々な視点からアプローチをしたことで、児童生徒や授業を様々な視点から見直すことができた。共通の視点をもって児童生徒や授業について話し合う機会をもったことにより、児童生徒の実態や目標、支援の手立て、授業のねらい等について共通理解することができた。結果として、児童生徒の主体的な学習へとつながったと思われる。

校内研究としての取り組みが終わった後も、各教員が研究で取り組んだ視点を忘れずに、授業づくりや授業改善を継続して行っていくことが課題である。

5 講演会

演題：「主体的、対話的で深い学びの視点での授業づくり：観点別学習状況の評価を中心に」

講師：秋田県立比内支援学校たかのす校
教諭 進藤 拓歩 氏

期日：令和元年7月30日(火)

参加者：20名

盛岡ひがし支援学校

はじめに

新設校として今年度設置された本校は、各学部における日常の授業づくり、全校や学部等における行事等の検討と実施、校務部等における学校運営の検討と実施を行ってきた。

これらの取組の中では、校務において物事を決めていく際、「前任校ではこうだったから」ではなく、「やる必要があるのか」「どういう目的なのか」「どうあればよいのか」と考えていくことを大切にしてきた。

一方、昨年度6月には「岩手県教職員 働き方改革プラン」が示され、今年度は新しい学習指導要領の移行期間から今後順次に本実施となる。

これらのことを踏まえ、校内研究を行うこと自体から検討した。

1 本校の研究について

(1) 研究の目的

学校教育目標「児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、心豊かで主体的に生きる人を育成する」を見据え、日常の授業づくり・改善及び児童生徒への指導の実践・改善により本校の目指す児童生徒像を追及していくこととした。

(2) 研究の内容

校内研究を進めるうえで、特に以下の4点を基本に据えることとした。

ア 「新学習指導要領」の基本的考え方（社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラムマネジメントの確立 等）を見据え、移行期間に求められる取組を行う。

イ 岩手県教育委員会の今年度の「学校教育指導指針（特別支援学校）」（特別支援学校においては、幼児児童生徒一人一人のニーズに対応した教育を一層充実するとともに、卒業後及び将来つなげていくこと 等）を踏まえる。

ウ 「学習指導要領解説」に示されてある知的障がいのある児童生徒への教育的な対応（1）～

（10）を基本としながら指導を行う。

エ 「各教科等を合わせた指導」を行うに当たっては、学習指導要領解説に示されてある指導形態ごとの考慮すべき事項に留意して実施する。

(3) 研究の方法

各学級、学年、グループ、学部の「授業づくり」及び「事例の検討」を必要に応じ、関わる教職員で行う。

(4) 今年度の実践

各学級では、日々の授業や指導の検討が必要な事例について、日常の話し合いの中で取組を進めた。

各学年では、日々の授業や必要な事例について、学年会や日々の話し合いの中で教科担当、担任、学年長より話題提供し取組を進めた。

作業グループ等では、日々の授業や必要な事例について、担当者、担任より話題提供し取組を進めた。

学部においては、全体にかかわる授業や全体で知っておきたい事例について、学部会を中心に必要な取組を進めた。

2 講演会

講演会は、来年度より実施する予定である。

3 研修会

(1) 新学習指導要領説明会（7月5日）

講師：梅野 佳和 エリアコーディネーター

(2) 上期コンプライアンス研修会（7月26日）

テーマ：盛岡ひがし支援学校生の3年後の姿
進行：才藤 史紀 副校長

(3) ICT研修会（7月26日）

講師：及川 勝利 教諭

4 刊行物

研究集録は刊行しておりません。

花巻清風支援学校

研究テーマ

『主体的な学び』『対話的な学び』『深い学び』を位置づけた授業づくりを目指して～主体性を育むための単元・題材構想シートを通した授業づくり～

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校の教育理念は「生きがいのある豊かな生活の実現」である。1年次は研究を通してこの教育理念を追求すべく主題を設定した。新学習指導要領に示された三つの学びの視点で授業づくりを行うことで、教育理念から導かれた学校目標「仲間とともに、今を主体的に」に近づけるのではないかと考えたからである。研究過程においては、対象児童生徒に関する単元・題材構想シート(H30年版)を用いながら、授業づくりを行った。これまでの授業実践を新学習指導要領の三つの学びに当てはめた場合どのような手立て・支援を行っているかを検証したが、新学習指導要領の方向性である「児童生徒主体」を念頭においた授業実践になっていないことが課題として挙げられ、三つの柱と三つの学びとのつながりをどのように考えれば良いかなどの疑問点がみえてきた。

今年度は、1年次の成果と課題から児童生徒主体の授業づくりに重きをおいて進めていくこととし、研究主題をより焦点化させた。仮説として、新学習指導要領に掲げられた三つの柱の中の「学びに向かう力・人間性等の涵養」は児童生徒の主体性を目指しており、主体的に取り組む授業づくりを目指すことで、他の二つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」が必然的に身に付いていくのではないかと考えたのである。そのため、児童生徒が主体的に取り組むためには、授業を展開する過程において「どのように学ぶか」の視点が重要であり、授業づくりの上で欠かせないものであることから、「どのように学ぶか」を示す「三つの学びを位置づけた授業づくり」を研究主題に設定した。

本校ではカリキュラム・マネジメントを推進していく中で、平成30年度研究の考察も踏まえ、児童生徒が主体的に取り組めるよう「テーマのある生活」を念頭に年間授業計画を作成した。研究推進においては、「テーマのある生活」をもとに計画した単元・授業について、授業者グループで検討。その後、対象児童生徒に対し、三つの柱をもとに

た「目標」を設定。「どんな手立て・支援を組むと児童生徒が主体的に活動できるか」についてより具体的に検討した。授業を行っていく課程において、対象児童生徒の変容などを見ながら、目標立てや支援・手立ての妥当性を検証することを通し、授業改善に繋げた。なお、授業づくりの検討には、附属特別支援学校で作成した「授業づくりの視点」を参考にした。

(2) 研究の目的

学校全体(寄宿舍、各分教室も含む)で、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの学びの視点で主体性を育む授業づくりに取り組む。

(3) 研究の内容

① 各学部・寄宿舍・各分教室における研究グループを少人数で構成し、授業づくり・検討を行う。

② 単元・題材構想シートで授業の全体計画を計画後、対象児童生徒を抽出し、授業ごとに目標や手立て・支援、評価を行う。

(4) 研究授業および研究授業に関わる授業研究会について

① 教職経験3年目研修

高等部:7月

小学部:11月

(「開かれた授業研究会」にて実施)

② 「開かれた授業研究会」(11/29 金)

公開授業(全校)

指定授業(小・中学部1授業) — 分科会

2 講演会

演題:「実社会・実生活に結びついたテーマのある授業づくり～主体的に取り組む、確かな力となることを願って～」

講師: 明治学院大学社会学部社会福祉学科
准教授 高倉 誠一氏

期日: 令和元年 11月 29日(金)

※開かれた授業研究会同日午後開催した。

※特別支援教育ステップアップ研修講座Ⅱと兼ねた。

参加者 175名(外部参加者30名)

3 研修会

研修報告会(12月26日)

前沢明峰支援学校

研究テーマ

「児童生徒がより主体的に学ぶ姿を目指して
～新学習指導要領に向けた授業の見直し～」
(3年次研究の2年目)

1 全体研究

(1) 研究の目的

これまでの本校の研究成果や新学習指導要領の内容を反映し、児童生徒の主体的な姿を明確にした授業改善に取り組み、児童生徒がより主体的に学ぶことができる授業を目指す。

(2) 内容及び方法

① 授業研究の推進

- ・主体的な学びの姿を目指した授業改善
- ・目標・手立て・評価を明確にした授業づくり

② 授業改善の方法および授業内容の共有、協議

- ・第1回全体研究会の開催(4月)
 - ・授業研究会の開催(7月、9月、10月)
 - ・第2回全体研究会の開催(12月)
- 助言者：岩手県立総合教育センター
研修指導主事 阿部 真弓 氏

③ 新学習指導要領の内容の理解の促進と授業づくり

- ・新学習指導要領を反映した授業づくり
- ・講演会の開催
- ・情報誌の発行(不定期)

2 各学部の研究の主な内容と方法

(1) 小学部

- ① 授業づくりシート(単元計画シート、指導略案、授業記録シート)を活用した授業実践を行い、目標、手立て、関わる教科で育成を目指す資質・能力を明らかにする。PDCAサイクルによる授業改善を行う。
- ② 学団ごとに実践報告・協議を行い、実践内容を共有して次の単元や他の児童への指導に活かす。学部全体の実践内容を共有する。
- ③ 児童の主体性を引き出すために有効だった手立てや今後の課題について確認する。

(2) 中学部

- ① 生徒が主体となって進めることができる授業

づくりの検討・実践を行う。授業づくりシートの活用により生徒の主体的な姿を引き出す目標・内容・手立ての工夫・評価について検討する。

- ② 全校又は学部授業研において意見交換を行い、授業の成果を共有すると共に課題を明確にして授業改善に役立てる。

- ③ 生徒が主体となって取り組むことができる授業のあり方を整理し職員間の共通理解を進める。有効だった活動や手立てをまとめ、授業改善に有効な資料を作成する。課題を明確にし、次年度の研究につなげる。

(3) 高等部

① 新学習指導要領の理解の促進

② 授業研究

- ・作業班毎に一週間程度の授業参観週間を設ける。
- ・各作業班から抽出したモデルとなる生徒を中心に参観(専用の参観シートを活用)し、対象生徒の主体性の変容等について協議する。
- ・目標・手立て・評価を意識した授業づくりを実践し、PDCAサイクルによる授業改善を行う。

(4) 寄宿舎

- ① 実態把握シートとプランニングシートを活用した個別の生活支援計画を作成する。目的と手立て・評価を一体とした取組を目指して棟協議を行い、PDCAサイクルによる改善を進める。
- ② 寄宿舎研究会で各棟の実践事例について協議を行い、改善と共有を図る。
- ③ それぞれの実践について評価を行い、成果と課題を明確にする。実態把握シート、プランニングシート、個別の生活支援計画の様式の見直しを行う。

3 講演会

演題：「知的障害教育の『特長』を活かした『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業実践」

講師：筑波大学 人間系障害科学域
准教授 米田 宏樹 氏

期日：令和元年7月31日(水)

参加者：105名

一関清明支援学校

研究テーマ

「4障がいに対応する学校としての授業づくり
～学部課題への取り組みを通して～」
(2年次研究2年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校は、4障がい種に対応し、2校舎3分教室で学習活動を展開している。H30～R1年度は、以下4つの視点から本主題を設定し、2年次研究で取り組んだ。

- ① 幼児児童生徒の多様な実態やニーズに対応する、教師の専門性の向上。
- ② 学校運営のテーマ：「学び」「つながり」「ひろがり」から、系統性のある学習や課題解決学習を通して確かな学力やコミュニケーションスキルの向上を目指し、地域・生活に支援を広げること。
- ③ これまでの研究成果(他校舎・学部の実践を共有)を学部で反映させ、指導支援に生かすこと。
- ④ 新学習指導要領「豊かな人間性の育成」、岩手県「確かな学び、豊かな学びプロジェクト」より、幼児児童生徒の主体的・対話的で深い学びを目指すこと。

(2) 研究目標

各学部が抱えている課題に対し、授業実践を通してその改善を図り、4障がいに対応した学校として授業づくりを行う。

(3) 各学部、分教室のテーマ並びに今年度の実践

- ① 幼小学部(病、肢、聴)
「主体的に学び表現する授業づくり」
幼稚部：「幼児が自ら表現するための環境づくり」～遊びを通して支援のあり方を探る～
小学部：「主体的に学び表現する授業づくり」
- ② 中学部(病、肢、知)
「個々の成長を促すアプローチ」～心理的安定とコミュニケーション面の伸長を目指して～
- ③ 高等部(病、肢、知)
「進路実現に向けた支援のあり方について」～作業学習・自立活動の授業づくり～
- ④ 山目小学部(肢、知)
「児童のニーズに応じた体づくり」
- ⑤ あすなろ分教室(病、肢)
「重度重複障がい児童生徒の発達に応じた授

業づくり」～認知・コミュニケーションの発達に着目して～

- ⑥ 千厩分教室小・中学部(知)
「ICT機器を活用した授業づくり」

(4) 今年度の実践

H30 研究の成果と課題を受けて、研究グループ毎のテーマに沿って研究を深め、全校で共有した。第一回全校研究会4月、グループ毎研究日(1回/月)、第二回全校研究会2月。

2 講演会

演題：「主体的・対話的で深い学びによる授業改善を目指して～学習指導要領の改訂 育成すべき資質・能力～」

講師：東北福祉大学 教育学部 教育学科
教授 大西 孝志 氏

期日：令和元年8月9日(金)

参加者：94名

3 研修会

(1) 研修報告会

- ① 第42回てんかん基礎講座(8月27日)
- ② 第60回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会・第46回東北地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会(宮城大会)(9月12日)
- ③ 東北聾教育研究会(5部研) 幼稚部会研究会(12月12日)

(2) 学部研修会

- ① 聴覚障がい児が自ら表現するための環境づくりと、遊びにおける教材教具の工夫や教師の働き掛けについて(本校舎幼小学部)
- ② 発達障がいのある生徒の特性理解と支援(本校舎中学部)
- ③ 児童生徒の身体の動きづくり(知的障がい)と姿勢づくり(重度重複障がい)について(山目校舎小・中学部)
- ④ 重度重複障がい児・者における ICT 機器活用・実践の報告(あすなろ分教室)
- ⑤ ICT 機器や iPad のアプリの活用(千厩分教室)

4 他の教育研究機関との連携

岩手県病弱・虚弱教育研究会

5 刊行物：

研究集録の刊行なし。ホームページで公開。

気仙光陵支援学校

研究テーマ

「児童生徒一人一人が主体的に取り組む授業づくり・生活づくりを目指して」

～PDCA サイクルによる授業改善を通して～
(3年次研究2年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的・深い学びの実現」が重要視されている。

児童生徒が主体的に取り組む授業づくり・生活づくりに、系統性・発展性をもって取り組むことで、児童生徒が小学部から高等部まで主体的に活動し、達成感や充実感を感じる経験を積み重ねたことにより、それが、将来の、自立し、豊かな充実した生活につながると考え、本テーマを設定した。

(2) 研究の目的

児童生徒の主体的に取り組む姿の実現に向けて、PDCA サイクルによる授業改善・支援の充実を図り、児童生徒一人一人が主体的に活動に取り組む授業づくり・生活づくりを目指す。

(3) 研究の内容

- ① 学部毎に「主体的に取り組む姿」を押さえ、それを促す指導内容・指導計画を検討・立案する。(2・3年次)
- ② 授業実践をとおして「主体的に取り組む姿」を目指した授業改善(2・3年次)

(4) 今年度の実践

【全校研究】

- ① 校内研究方向性の確認
- ② 全校授業研究会の実施(3回)
 - ・第1回：小学部低学団 生活単元学習
 - ・第2回：高等部 選択教科美術
助言 学校教育課 主任指導主事
藤原 淳一 氏
 - ・第3回：小学部低学団 遊びの指導
小学部 体育

※開かれた授業研究会との併催

- ③ 2年次の研究のまとめ

【学部・寄宿舎研究】

① 小学部

学部研究テーマに基づいて2年次を進めてきた。年間指導計画を見直し、「授業改善シート」の改善・作成及び評価について話し合い、大きなPDCAサイクルと小さなPDCAサイクルを組み合わせることにより、児童が意欲的・主体的に活動できるよう授業づくりに取り組んだ。

② 中学部

「Actionシート」を見直したり、記入された生徒の様子から主体性を表すキーワードをリストアップしたりと、主体性を引き出す授業づくりに取り組んだ。シートを細かく記入することで、授業の様子や教師の手立て、それに伴う生徒の変化を確認することができ、授業作りにおける一つのツールとして活用できた。

③ 高等部

選択教科を実践の場として設定し、授業改善のツールの一つとして、「自ら学ぶ」「自ら取り組むことができる」キーワードを基に、授業改善シートを作成した。8月からシートの活用を始め、教科担当内の情報共有を図りながら、テーマ達成を目指した授業改善を行った。

④ 寄宿舎

PDCAサイクル表とリンクした行動記録を用い、支援の観点を統一し明確化することにより、舎室担当および棟全体で児童生徒の課題や目標を共有し、月に一度、生徒の様子について各棟で話し合い、寄宿舎全体で確認しながら、より効果的な支援方法を導き出す取り組みを行った

2 高教研講演会

演題：「新学習指導要領を踏まえた授業作り～PDCAサイクルによる授業改善を通して～」

講師：東北福祉大学 教授 大西 孝志 氏
期日：令和元年8月2日(金)

参加者：74名

3 刊行物 研究集録は刊行していません。

釜石祥雲支援学校

研究テーマ

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った
授業改善 ～学びをつなげる授業づくり～

(2年研究1年次)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校では、学校教育目標である「心豊かに生き生きと生活できる人間に育てる」ために児童生徒がどのような力を発揮しているのかを具体的に見取りながら授業実践を積み重ねていくことにより、「質の高い学び」に努めている。このような実践に加え、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った児童生徒への働きかけと新たな手立てを探りながら、前研究の課題である学習チェック(評価)の様式の見直しや活用を授業改善に役立てるとともに、学部間や教科横断的な学びといった「学びのつながり」を再構築することで更なる「質の高い学び」が実現されると考える。

(2) 研究の目的

前研究の成果や課題、新学習指導要領の内容を反映し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の捉えを明確にして授業改善や支援方法を検討する。

(3) 研究の内容及び方法(1年次)

- ③ これまでの研究の確認と今年度の方向性
・全校研究会の開催(5月30日)
- ④ 新学習指導要領の改訂のポイントについての学習
- ⑤ 児童生徒の実態把握と情報共有
- ⑥ 「主体的・対話的で深い学び」の捉え
- ⑦ 授業実践の推進、授業検討会(4回)
- ⑧ 全校授業検討会(2回)
- ⑨ 1年次の研究のまとめ
・全校研究会の開催(2月28日)

(4) 学部別研究

【小学部低学団】

児童の対話的な場面に焦点をあてた授業づくり
～集団の授業での児童の対話的な
場面を引き出す工夫～

【小学部高学団】

自分の思いを表現するための授業づくり
～教科間でのつながりを意識した

授業実践をとおして～

【中学部】

「わかる」「できた!やってみたい!」学んだことを生かせる授業づくり
～生徒の実態に合わせた「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業実践をとおして～

【高等部(一般的就労)】

作業学習における「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた表現力を高める支援方法

【高等部(福祉的就労)】

作業学習における「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた個々の意思表示を広げる支援方法

【重度重複障がい(自立活動)】

重度重複障がいを有する児童生徒にとって
「主体的・対話的で深い学び」とは
～個から集団への学びをつなげる授業～

2 講演会

演題:「支援を必要とする生徒との対話力アップ
セミナー」

講師:特別支援教育ネット代表

(元宮川医療少年院長)

社団法人日本LD学会名誉会員・

代議員・編集委員 小栗 正幸 氏

期日:令和元年7月29日(月)

場所:釜石大槌産業育成センター

3 研修会

研修報告会(10月17日)

第60回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会
並びに総会(宮城大会)

4 刊行物

研究集録は刊行していません。

ホームページにて公開

宮古恵風支援学校

研究テーマ

「児童生徒が意欲的・主体的に活動する授業づくり」
～授業づくりシートや授業充実観点表の活用を通して～（二次研究二年目）

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

前次研究のまとめから示された現状や課題、本校職員の授業づくりに関する考えかたを基盤として実践を行う。そのためのツールとして、《授業づくりシート》や《授業充実観点表》を活用し、その妥当性や有用性について検証し、同時に新学習指導要領の授業充実・改善の視点を取り入れながら研究主題に迫るものである。

(2) 研究仮説

- ① 《授業づくりシート》や《授業充実観点表》の活用は、授業づくりにおける道筋や観点が明確化され、児童生徒が意欲的・主体的に活動する授業づくりにつながるのではないかと。
- ② 《授業づくりシート》や《授業充実観点表》の活用は、教師一人ひとりの授業実践が可視化され、教師間の連携や実践の充実、意識の高まり、専門性の向上につながるのではないかと。

(3) 研究の内容・方法（二次）

- ① 一年次の実践を受けて各学部で作成した《授業づくりシート》を活用した授業実践を行う。
- ② 《授業充実観点表》の在り方について検討する。
- ③ 実践を積み重ね研究仮説について検証する。
- ④ 研究の成果と課題をまとめ、研究集録を発行する。

2 各学部の実践

(1) 小学部

一年次の取組を継続する形で、《授業づくりシート》の作成、職員間の回覧と記入をし、合わせて、より児童が意欲的・主体的に活動できる授業づくりに取り組んできた。T1・T2が共有フォルダ上で作成したシートを、授業日前に授業に入る職員に配付する。授業後にはシート

を二度回覧し、良かった点や改良案を記入した上で、確認し合っている。授業のアイデアが多く出されるなど、多角的視点で授業づくりができています。また、評価に至るまでの手立てやそれに伴う児童の変化が可視化され、次の授業内容や目標をスムーズに設定することができています。

(2) 中学部

一年次の研究を受け、《集団用授業づくりシート》を作成した。様式は略案を兼ねたもので、指導上の留意点に《授業充実観点表》の項目を記号で示した。授業後に授業者に回覧して生徒の様子や次の授業に向けた手立て等を記入し、さらに記入後に再度回覧することで情報の共有を図っている。

(3) 高等部

作業学習と自立活動の授業を中心に研究実践を行っている。一年次から個人用のシートを活用していたが、7月に行われた全体研究日が出された意見を受け、8月から新しく授業展開と集団の2種類のシートを作成し、実践を行っている。研究日に各グループ内で生徒の様子の変化や次の授業に向けた手立ての改善やねらい等について話し合い、情報の共有を図っている。

3 講演会

演題：「ASD児童生徒の教育的ニーズの把握とその対応～授業の充実を中心に～」

講師：岩手大学教育学部

准教授 鈴木 恵太 氏

期日：令和元年8月5日(月)

参加者：67名

4 研修会

研修報告会（12月18日）

講師：本校職員

5 刊行物

平成30年・令和元年度研究集録

（CD-Rで発行する。）

久慈拓陽支援学校

研究テーマ

「キャリア発達を促し支援学校卒業後の生活を支えるに必要な力を育む指導・支援の在り方を求めて～基礎的・汎用的能力『キャリアプランニング能力』に焦点を当てて～」（3年次研究：2年目）

1 全校研究

(1) 研究の目的

児童生徒一人一人のキャリア発達を促す力を育む指導・支援の充実、共有を図る。

<目指す姿>

児童・生徒 基礎的・汎用的能力（特にキャリアプランニング能力）が伸び、健康で明るくたくましく生きる力が向上する。

教職員 キャリア教育（キャリア発達の促し）への高い専門性を有し、個々の教育的ニーズに応えて一人一人に必要な力を身に付ける指導・支援の力が高まる。

(2) 令和元年度の実践

①第1回全校研究会（5月13日(月)）

・本校研究について職員間での共通理解を図ることを目的とし、今年度の校内研究の方向性の確認を行った。

②研究授業、全校授業研究会（第2回全校研究会）（10月9日(水)）

・本校研究に係る研究授業及び授業研究会を通じて、児童生徒一人一人のキャリア発達を促す力を育む指導・支援の充実、共有を図ることを目的として実施した。

・研究授業 中学部：作業学習
単元名「後期校内実習（木工班）」

③第3回全校研究会（1月27日(月)）

2 各学部研究

(1) 小学部

・重複障害学級、低学団、高学団のグループ毎に「めざす児童の姿」を設定した。各グループで授業実践を行い、学部全体で活動や支援について協議・検討を行った。

・学部研究授業

重複：体育「スーパーヒーローになろう！
～マットで体を動かそう～」

低：遊びの指導「ゲームランドで遊ぼう！」

高：生活単元学習「誕生会をしよう」

(2) 中学部

・研究の場を作業学習に絞り、「めざす生徒の姿」を設定した。作業班毎に授業実践を行い、学部全体で協議・検討を行った。

・学部研究授業
紙工班（学部）

(3) 高等部

・「めざす生徒の姿」を設定し、学部全体を進路希望に対応した3グループに分けた。「くらす」「はたらく」「たのしむ」をテーマとした進路学習を対象とし、授業実践を行い、グループ毎に成果や課題について協議・検討を行った。

・学部研究授業
総合的な学習の時間「進路学習」

(4) 寄宿舎

・対象生徒を3名とし、個別の支援プランの「キャリアプランニング能力面で伸ばしたいこと」について、舎全体で支援の在り方の実践・検討を行った。

・総合教育センターから講師を招聘し、寄宿舎におけるキャリア教育に関する学習会を実施し、本校のキャリア教育について理解を深めた。

3 講演会

演 題：「家庭への支援を必要とする児童生徒対応」

講 師：常磐大学教授 秋山 邦久 氏

期 日：令和元年7月29日(月)

会 場：久慈グランドホテル

参加者：81名

4 研修会

(1) 校内研修（職員研修会：5月13日(月)）

キャリア教育に関しての教職員個々の理解を深め、本校の校内研究について職員間で共通理解を図ることを目的として実施した。

(2) 校外研修（研修報告）

①東京都立南大沢学園学校公開

②宮城教育大学附属特別支援学校公開研究会

③秋田県立比内支援学校公開研究会

岩手大学教育学部附属特別支援学校

研究テーマ

児童生徒一人一人が今、
主体的に活動できる授業づくり
—観点別評価の取り組みを通して—
(2年次研究の2年目)

1 校内研究

(1) 研究の目的

観点別評価を生かし、児童生徒の「主体的に活動する姿」を目指した授業づくりの深化を図る。

(2) 研究の内容と方法

- ① 「授業づくりの視点」に基づいた授業づくり、PDCAサイクルで授業改善を行い、授業実践を重ねる。
- ② 「主体的に活動する姿」の具体的な評価が新学習指導要領で示された「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」の3観点で整理できると確認したことから、観点ごとに目標を設定し、評価するのではなく、「主体的に活動する姿」を目標にし、評価したものを観点別に整理する。

(3) 研究の実際(2年次)

- ① 本校が目指す「主体的に活動する姿」は学校教育目標から学部目標、単元目標、日々の授業につながっており、一貫性と連続性があることを確認した。「観点別評価シート」を活用し、前単元の学習評価から設定した単元目標や日々の授業の目標は、児童生徒個々の実態に即した目標であり、「主体的に活動する姿」であることを授業者間で確認し、共有した。また、本時の個人目標もより実態に即して設定されるようにした。
- ② 一人の教師の視点による評価でなく複数の教師で児童生徒の姿を多面的に評価することが評価の客観性を高めると考え、必ず複数で評価することとした。
- ③ 観点別評価シートを活用した授業実践

○全校授業研究会

- ・小学部(7月) 1・2年 遊びの指導
単元名「みんなでゴーゴー! わくわくひろば」
- ・中学部(6月) 作業学習 石けん班

単元名「石けん作業Ⅲ:肴町商店街で販売しよう～みんなで石けん150本作ろう～」

・高等部(7月) 作業学習 手織班

単元名「織り物製品を製作しよう ～7月ガンフ工房販売会で販売しよう～」

(4) 研究のまとめ

観点別評価により、授業改善だけでなく児童生徒の実態に即した目標設定、有効な支援の積み重ねができた。また、授業者間で観点別評価を行うことで児童生徒の学習状況や「主体的に活動する姿」、有効な支援について共通認識をもって授業づくりに臨めるようになった。今後は、主体的に活動できる場面が広がるように学習評価を年間指導計画等の改善につなげていきたい。また、個別の指導計画と関連付けを図り、実用的な評価として活用したい。

※第22回学校公開研究会

期日:令和元年9月28日(土)

内容:授業公開、情報交換会、各学部分科会、講演会

演題:子どもが生き生きと力を発揮する魅力ある授業づくり

講師:植草学園大学発達支援教育学科
教授 名古屋 恒彦 氏

2 講演会

演題:「知的障害特別支援学校・学級における授業づくり ～新学習指導要領の方向性を踏まえて～」

講師:植草学園短期大学 福祉学科
教授 佐藤 慎二 氏

期日:令和元年12月26日(木)

3 研修会

○研修報告会

- ・福島大学附属特別支援学校公開
- ・北海道教育大学附属特別支援学校公開
- ・京都教育大学附属特別支援学校公開
- ・第51回WISC-IV知能検査講習会

4 刊行物 研究集録は刊行していません
ホームページにて公開予定

三愛学舎

研究テーマ

- ・様々な障がい特性や多様な教育的ニーズに応えるために、生徒一人一人を共通理解し、現在および卒業後の生活につながる適切な教育・支援ができるよう、職員の専門性の向上をめざす。
- ・「主体的・対話的」「協働的」を意識した授業づくりをめざす。

1 全体研究

(1) 生活（本科）と総合探求等（専攻科）の研修
生徒が主体的・対話的、協働的に取り組む授業をめざし、生徒個々の理解を深めるとともに、集団学習での生徒同士の関わりや学び合いについて研鑽した。

①職員各自が小集団での学習の中から1ケースとりあげ、本科は学年単位で、専攻科は2学年合同で年2回、学習内容や目標、手立て、評価と今後に向けて、などについて検討を行った。

②上記のケースの中から本科は各学年2ケース、専攻科は2ケース（計5ケース）を選定し、全職員を5グループに分けて、年3回グループ検討を行った。

③研究授業

上記5ケースのうち、本科1ケース、専攻科1ケースについて、グループ検討メンバーによる授業見学を年2回実施し、その後に全体で研究授業を行った。

(2) 新職員ケース検討

新職員の担当生徒1ケースについて、全職員で検討を行った。

2 講演会

演題：「思春期・青年期の発達障害者理解と支援
～自己と向き合うことを支える～」

講師：岩手大学 教育学部 特別支援教育科
准教授 滝吉 美知香 氏

期日：令和元年9月27日（金）

参加者：30名

3 研修会

(1) 奥中山学園との合同研修（7月29日）

障害児入所施設奥中山学園の職員と合同で実施した。

テーマ：三愛学舎・奥中山学園で大切にしてきたこと～具体的な実践を基に～

内容：

〈三愛学舎の発表〉

・三愛学舎の意義と歴史

・三愛学舎の重点目標について～主体的・対話的、協働的をキーワードに～

〈奥中山学園の発表〉

・コモンセンスペアレントについて

～具体的な事例をもとに～

〈小グループでの意見交換〉

・各発表への質疑応答など

(2) 2年目職員研修（11月～12月）

研究授業（他職員の授業見学、他職員による授業見学）を実施した。

4 個人研究

1人1回は外部の研修に参加することとし、研修報告書を作成した。

5 刊行物

研究集録を刊行していません。

岩手県高等学校教育研究会規約

(名称・事務局)

第 1 条 本会は岩手県高等学校教育研究会と称し事務局を会長所在校に置く。

(目的・事業)

第 2 条 本会は岩手県高等学校教育振興のため研修することを目的とし次の事業を行う。

1. 教科並びに生徒指導等、教育に関する調査研究
2. 前項についての成果の発表
3. 他の教育研究機関との連携
4. その他目的達成に必要な事項

(組 織)

第 3 条 1. 本会は岩手県高等学校の校長および教職員をもって組織する。

2. 本会に次の研究部会を設け部会長を置く。

- | | | | | |
|-----------|------------|----------|----------|----------|
| (1)国 語 | (2)地歴公民 | (3)数 学 | (4)理 科 | (5)保健体育 |
| (6)音 楽 | (7)美術工芸 | (8)書 道 | (9)英 語 | (10)家 庭 |
| (11)農 業 | (12)工 業 | (13)商 業 | (14)水 産 | (15)進路指導 |
| (16)図 書 館 | (17)メディア教育 | (18)生徒指導 | (19)特別支援 | (20)学校保健 |
| (21)教育相談 | (22)国際教育 | | | |

(役職員)

第 4 条 1. 本会に次の役職員を置く。

- | | | | |
|----------|-----|----------|------------|
| (1)会 長 | 1 名 | (2)副 会 長 | 2 名 |
| (3)評 議 員 | 若干名 | (4)理 事 | (内常任理事若干名) |
| (5)監 事 | 3 名 | (6)事務局員 | 若干名 |

2. 部会は運営のため、会長の承認を得て別に運営上の規約を定め、組織と役職をもつことができる。

(役職員の任期)

第 5 条 1. 本会の役職員の任期は2カ年とする。ただし再任は妨げない。

2. 補員の任期は前任者の残任期間とする。

(役職員の任務)

第 6 条 本会役職員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、重要事項を審議決定する。
4. 理事は理事会を構成し、評議員会の決定に基づき企画、事務の執行その他緊急事項の処理にあたる。
5. 監事は会計を監査する。
6. 事務局員は庶務会計にあたる。

(役職員の選出)

第 7 条 本会役職員の選出は次の通りとする。

1. 会長、副会長は評議員会において校長のうちから選出する。
2. 評議員には校長および各部会選出の代表者1名があたる。ただし理事との兼任はできない。
3. 理事には部会長があたる。互選により理事長、常任理事を置くことができる。
4. 監事は評議員会で選任する。
5. 事務局員は、会長が委嘱する。

(会 議)

- 第 8 条 1. 本会の会議は評議員会および理事会とし会長が招集する。
2. 評議員会は毎年1回これを開く。ただし臨時に開くことができる。
3. 理事会は必要により随時に開くことができる。
4. 監事はすべての会に出席することができる。

(経 費)

第 9 条 本会の経費は会費、補助金および寄付金をもってあてる。

(会計年度)

第 10 条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

(規約改正)

第 11 条 本会の規約改正は評議員会において決定する。

付則 本規約は、昭和40年4月1日から施行する。

本規約は、昭和58年4月1日から施行する。

本規約は、平成4年4月1日から施行する。

本規約は、平成8年4月1日から施行する。

本規約は、平成15年4月1日から施行する。

本規約は、平成18年4月1日から施行する。

岩手県高等学校教育研究会事務執行細則

- 第 1 条 会則第 3 条に示す部会のうち、教科の専門部会は個人加入とし、その他の専門部会は学校校単位の加入とする。
- 第 2 条 教科の専門部会とは、次のものを指す。
 (1)国 語 (2)地歴公民 (3)数 学 (4)理 科 (5)保健体育
 (6)音 楽 (7)美術工芸 (8)書 道 (9)英 語 (10)家 庭
 (11)農 業 (12)工 業 (13)商 業 (14)水 産
 その他の専門部会とは、次のものを指す。
 (15)進路指導 (16)図 書 館 (17)びび教育 (18)生徒指導 (19)特別支援
 (20)学校保健 (21)教育相談 (22)国際教育
- 第 3 条 本会の会員は、教科のいずれかの専門部会に必ず所属する。ただし、養護教諭は特別支援教育部会に属するものを除き、学校保健部会に所属して同部会に一種登録する。なお、会員の所属については、毎年度の初めに各学校毎に「所属部会一覧表」をもって、会長に届け出るものとする。
- 第 4 条 第 2 条後段、その他の専門部会の所属については、会員の希望の外、各学校の事情による。なお、加入校は毎年度の初めに、各学校毎に「学校単位加入部会加入届」をもって、係表者および会員名を、会長に届け出るものとする。
- 第 5 条 本会の会員は、会費を納入しなければならない。会費は年額 2, 300 円とする。納入の方法については別に定める。
- 第 6 条 第 2 条後段、その他の部会に加入した学校の負担金は、別表 1. により納入するものとする。ただし、募集停止中の定時制にあつては会費を免除する。
- 第 7 条 学校規模別負担金は別表 2. により納入するものとする。ただし、この会費の配分については会長一任とする。なお、特別支援学校および私立学校の負担金についても会長一任とする。
- 付則 本細則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、昭和 52 年 9 月 20 日から施行する。
 本細則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1.

部会名	負 担 金	
進路指導	全日制 6, 800 円	定時制 1, 500 円
図 書 館	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
びび教育	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
生徒指導	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
学校保健	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円
教育相談	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円
国際教育	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円

別表 2.

学校規模	学校負担金
A 21 学級以上	10, 000 円
B 20 ～ 15	7, 000 円
C 14 ～ 6	4, 000 円
D 5 以下及び特別支援学校	免除

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会規約

(名 称)

1 本会は岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会と称し、事務局を部会長所属校に置く。

(目的及び事業)

2 本会は特別支援教育の振興を目的とし、次の事業を行う。

- (1) 各校の研究・研修の充実のための支援
- (2) 研究集録等の発行
- (3) その他目的達成に必要な事項

(会 員)

3 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 一種会員：特別支援学校の校長、副校長、教諭（実習教諭含む）、及び県内高等学校教員の希望者で、岩手県高等学校教育研究会に会費を納めた者（研究集録等配布あり）。
- (2) 二種会員：県内高等学校及び特別支援学校教員の希望者（研究集録等配布なし）。

(役員等及び任務)

4 本会に次の役員等を置く。

- (1) 部会長：会を代表し、会務を統括する。部会長の任期は3年とする。
- (2) 副部会長：部会長所属校の副校長が担当する。部会長を補佐し、部会長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理 事：特別支援学校長を理事とし、本会の助言にあたる。
- (4) 監 査：部会長所属校の事務長に委嘱し、事務局会計を監査する。
- (5) 事務局員：部会長所属校から選出する。部会事務並びに会計にあたる。会計は予算書及び決算書を作成する。
- (6) 各校担当者：全ての特別支援学校に担当者を置く。

(会 議)

5 本会に次の会議を設置する。

- (1) 担当者会議：年1回部会長が招集する。必要に応じて臨時に招集することができる。
- (2) 理事会：必要に応じて部会長が招集する。

(会 計)

6 本会の会計は岩手県高等学校教育研究会からの部会配分金をもってこれにあてる。

- 附則
- (1) 本規約は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
 - (2) 本規則は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

————— 研究集録 第47卷 —————

発 行

令和2年3月1日 発 刊
岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

《事務局》

岩手県立気仙光陵支援学校

〒022-0006

岩手県大船渡市立根町字宮田 33 番 3

T E L (0192)27-8599 F A X (0192)27-8501